

## 第5章 計画の推進

### 1 各主体の役割と連携・協働について

公共交通、自動車交通、徒歩・自転車交通を維持・発展するためには、市民・交通事業者・行政などの各主体がそれぞれの役割を果たした上で、連携・協働して取り組むことが重要となることから、各主体の基本的な役割を明確にしています。

#### <市民の役割>

- ・利用者の立場から、公共交通について理解と関心を深めます。
- ・状況に応じた交通手段を考え、公共交通機関等を利用するように努めます。
- ・地域の一員として、行政や交通事業者が実施する施策の取組に協力します。
- ・日常の活動において、環境にやさしい交通行動を実践します。
- ・交通ルールを遵守するとともに、地域の交通安全活動に参加・協力します。

#### <交通事業者の役割>

- ・利用者のニーズを把握し、安全で安心できる交通サービスを提供します。
- ・交通事業者が連携・協力し、公共交通全体の利用促進や利便性向上に努めます。
- ・利用状況などのデータを把握・分析することで、現状の見直しの取組を進めます。
- ・社会経済情勢を見据え、計画的かつ効率的な運営となるよう経営改善に努めます。
- ・行政や市民等と連携し、新たな事業展開や創意工夫によって地域交通を担っていくように努めます。
- ・交通ルールを遵守し、環境面に配慮した交通行動を実践します。

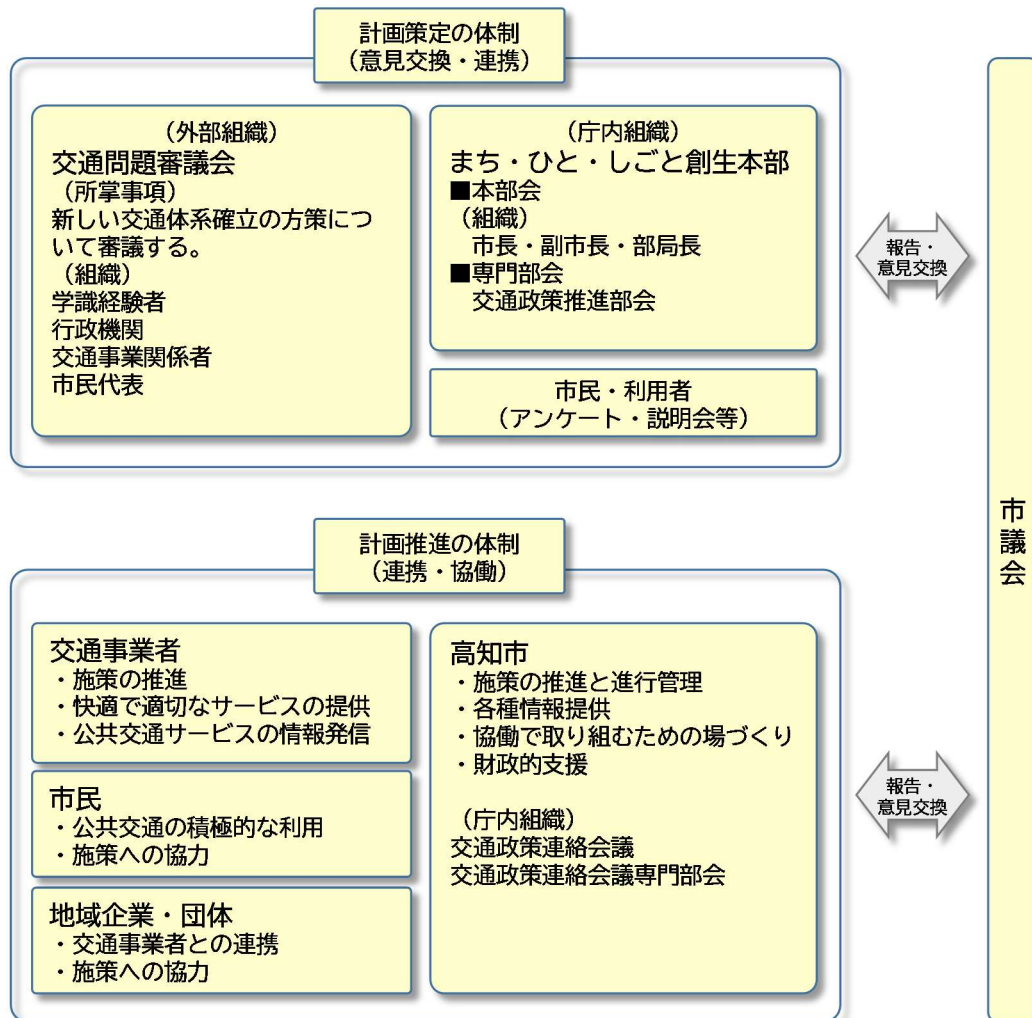
#### <行政の役割>

- ・安心して利用できる交通サービスについて、事業者とともに取り組みます。
- ・交通事業者や市民と連携・協働し、交通体系を構築するための場づくりを行います。
- ・交通に関する市民等のニーズの把握に努め、事業者とともに持続可能な公共交通の実現に向けた取組を進めます。
- ・公共交通の利用促進を図るため、広報・啓発活動など、市民の意識改革に向けた取組を実施します。
- ・交通事業者の取組について、利用者の視点に立ち、優先順位に基づき計画的かつ効率的な支援を行います。
- ・環境にやさしい交通環境づくりについて、啓発活動や情報提供を行います。
- ・交通安全意識の啓発や交通ルールの遵守に向けた取組を実施します。

## 2 計画の推進体制

本基本計画を策定するに当たっては、住民代表・交通事業者・行政などで構成する外部組織「高知市交通問題審議会」と庁内組織「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。

また、施策の推進については、これまで以上に実効性を高めるため、「市交通政策連絡会議」の下に、庁内関係部署が様々な専門的見地から協議・検討できる「専門部会」を新たに設置し、重点的かつ優先的に取り組んでいきます。



### 3 計画の進行管理と数値指標

本基本計画の実効性を高めていくためには、基本目標について数値指標を設定し、客観的な効果検証を行うとともに、「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Action) を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方にに基づき、継続的な進行管理を行います。

#### ◆PDCAサイクル



#### ◆数値指標

##### 基本目標1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通

指標名	指標の説明	基準値	目標値
公共交通利用率	高知市人口に対する公共交通利用者数の割合	7.88% (H30年度)	7.88%以上 (R13年度)

##### 基本目標2 人とまちをつなぐ安全・快適な交通

指標名	指標の説明	基準値	目標値
居住誘導区域内人口	高知市立地適正化計画における居住誘導区域内の人口	26.1万人 (R2年度)	25.1万人 (R13年度)

##### 基本目標3 高知の魅力・活力を高める交通

指標名	指標の説明	基準値	目標値
歩行者通行量	高知市中心市街地活性化基本計画による中心市街地の歩行者通行量(17地点・冬季・平日休日2日の合計)	144,672人 (R元年度)	※次期の高知市中心市街地活性化基本計画策定時に設定(R4年度) (R13年度)

##### 基本目標4 市民・事業者・行政が連携・協働し、支え育てる交通

指標名	指標の説明	基準値	目標値
交通事故発生件数	市内における交通事故発生件数(1月～12月)	946件 (R元年度)	480件以下 (R13年度)